

2025 年ナショナルチーム選考会
 兼 2025 年世界選手権大会第一次選考会
 開催要項
 (JOC : 選手強化NF事業)

JAPAN SPORT
 COUNCIL

日本スポーツ振興センター

- 1. 主催 公益社団法人全日本アーチェリー連盟
- 2. 主管 公益社団法人全日本アーチェリー連盟 強化部
- 3. 日程 2024 年 11 月 8 日 (金) ~ 11 月 10 日 (日)

日付	時間	内容
11 月 8 日 (金)	12:30 ~	受付
	13:10 ~ 15:00	用具検査・公式練習 (14:00~監督会議)
	15:10 ~ 15:20	開始式
11 月 9 日 (土)	9:40 ~	練習 3 エンド
	10:00 ~ 10:55	70m ラウンド①前半
	11:05 ~ 12:00	70m ラウンド①後半
	12:00 ~ 13:00	昼食
	13:00 ~ 13:55	70m ラウンド②前半
	14:05 ~ 15:00	70m ラウンド②後半
11 月 10 日 (日)	9:40 ~	練習 3 エンド
	10:00 ~ 10:55	70m ラウンド③前半
	11:05 ~ 12:00	70m ラウンド③後半
	12:00 ~ 13:00	昼食
	13:00 ~ 13:55	70m ラウンド④前半
	14:05 ~ 15:00	70m ラウンド④後半
	15:30 ~	成績発表 (予定)

※競技の進行状況により、時間は変更となる場合がある。

- 4. 会場 夢の島公園アーチェリー場 (東京都江東区夢の島 2-1-4)
 JR 京葉線・東京メトロ有楽町線・東京臨海高速鉄道りんかい線「新木場駅」下車
 徒歩約 10 分
- 5. 競技種目 リカーブ部門 : 70m ラウンド
- 6. 競技規則 全日本アーチェリー連盟競技規則 2024 年~2025 年 (ターゲットアーチェリー) による。
- 7. 参加定員 男子 32 名・女子 32 名 計 64 名
- 8. 2025 年ナショナルチーム定員
 男子 16 名・女子 16 名 計 32 名
 ※全日本ターゲットアーチェリー選手権大会リカーブ部門男女各 1 名優勝者を含める。
 (本選考会全日程に出場し、最終日まで競技することを条件とする。)
- 9. 参加資格・要件
 - ① 日本国籍を有する者。
 - ② 第 66 回全日本ターゲットアーチェリー選手権大会リカーブ部門予選通過者 男女各 32 名。
 - ③ (公社) 全日本アーチェリー連盟強化部の方針に従い、同部が推進する強化事業にすべて出席できる者。

10. 競技方法

- ① 競技 1 日目（11 月 9 日）の 70m ラウンド 2 回の合計得点で順位を決定し、男女各上位 23 名が 2 日目（11 月 10 日）に進出する。男子 23 位、女子 23 位が同点の場合、シュートオフで順位を決定する。
- ② 2 日目（11 月 10 日）の 70m ラウンド 2 回の合計得点で最終順位を決定する。
※1 位から 15 位の順位決定に関わる選手が同点だった場合、シュートオフで順位を決定する。
- ③ 2025 年ナショナルチーム選手は、理事会審議後に正式に決定される。
- ④ 2025 年ナショナルチーム選手のうち、上位 6 名を JOC 強化指定選手とし、下位 10 名を NF 強化指定選手とする。

12. 参加費 10,000 円

13. 申込方法

- ① 上記 9. 参加資格を有する者は、別紙「出場資格申請書」に必要事項を記入し、加盟団体を通して当連盟事務局（文書交換システム）に申し込むこと。
- ② 選考決定後の辞退はできないので注意すること。ただし、やむを得ない事情で欠席する場合は、当連盟に速やかに理由書を提出し、当連盟が認めた場合のみ辞退を認める。
- ③ 選考会議により出場選手が決定したら、直ちに加盟団体に選考結果を通知する。
- ④ 加盟団体は、選考結果通知後 1 週間以内に下記指定口座に参加費を振り込み、その控えまたはコピーを別紙参加費納付書に添えて当連盟事務局に送付すること。

振込先 みずほ銀行 渋谷支店 普通 9104120 名義 全日本アーチェリー連盟

14. 申込先 文書交換システムにて申し込むこと。

15. 申込期日 2024 年 10 月 29 日（火） 17 時 厳守

16. その他

- ① 本大会に定めた範囲での監督・コーチの入場を許可する（出場選手決定時に詳細を通知する）。
- ② 監督、コーチについてはコーチ 1 以上の資格を有している事が望ましい。
- ③ 選手は、指定された時間に、受付及び用具検査を受け、開始式の時は会場内にて競技役員の指示に従うこと。
- ④ 選手はスターバッジおよび会員カードを必ず携帯すること。
- ⑤ 加盟団体は、選手本人に別紙「留意事項（1. 個人情報の取扱いについて）」の内容を示し了解を得ること。
- ⑥ 競技中の負傷は応急処置のみとし、それ以上の責任は負わない。なお、出場選手については、主催者が傷害保険（スポーツ保険）に加入する。
- ⑦ 納付した参加費は返金しない。
- ⑧ 宿泊および弁当の手配は行わない（各自で手配すること）。

選手の心構え

- ① 選手は、礼儀を尊び規律を遵守し、かつ他の参加者との友好親善に努める。
- ② 選手は、アンチ・ドーピングについての方針および規則に精通し、これを遵守すること（「公益社団法人全日本アーチェリー連盟アンチ・ドーピング規程」および別紙「留意事項（2. アンチ・ドーピングについて）」を参照すること）。